

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社日本アルテックに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社日本アルテックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社日本アルテックに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社日本アルテック（「日本アルテック」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、日本アルテックの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、日本アルテックがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

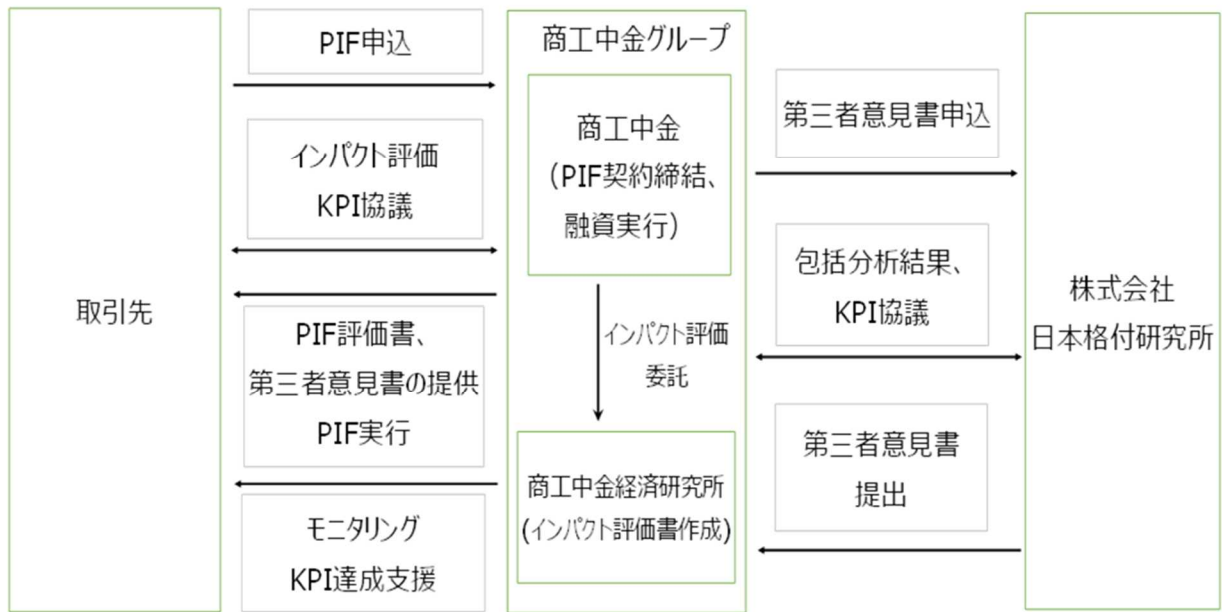
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である日本アルテックから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

工藤 達也

工藤 達也



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年3月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社日本アルテック（以下、日本アルテック）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、日本アルテックの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 日本アルテックの概要
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 企業理念、経営方針等
 - 2.3 事業活動
3. 日本アルテックの包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社日本アルテック
借入金額	507 百万円
資金使途	設備資金（工場建設）
借入期間	22 年
モニタリング実施時期	毎年 3 月

2. 日本アルテックの概要

2.1 基本情報

本社所在地	滋賀県栗東市手原 1-7-1
設立	1977 年 6 月
資本金	30,000,000 円
従業員数	67 名（2022 年 10 月 1 日現在：嘱託従業員、パートタイマー含む）
事業内容	アルミ建材・ステンレス建材等の製造、電子部品製造設備治具の製造
主要取引先	【主要販売先】 積水ハウス(株)、京セラ(株)、イビデン(株)、日軽形材(株)、日本シーエムアイ(株) 【主要仕入先】 積水ハウス(株)（有償支給）、Y K アクロス(株)、積水マテリアルソリューションズ(株)、日軽形材(株)、(株)テクノフォームジャパン

【業務内容】

主力事業は、住宅向けアルミ建材・ステンレス建材の製造を行う建材事業である。主要納入先は積水ハウスで、用途は主に戸建て等住宅の外壁材に使用されている。建材事業に次ぐ事業として、電子部品製造装置に係る治具（注）等の製造を行う電子関連事業を行っている。電子関連事業は第 2 の柱とすべく取り組んできたもので、現在は京セラ、イビデン等、京都、滋賀に工場を有する電子部品等製造事業者
に納入している。

建材事業では石部工場が量産品建材の製造を担い、栗東工場が特注品の製造を担っている。商品製造のための材料の一部（アルミ形材）は、主要納入先より有償支給を受けている。また、建材事業も電子関連事業も、設計段階から納入先と納期、強度（素材を含む）、予算等の情報交換を実施しており、関係は強固なものとなっている。

2023年3月には建材事業の量産商品を担う石部工場と特注品を担う栗東工場の集約化を目的とした新設工場（竜王）（以下、新工場）が竣工、同工場の稼働により更なる事業拡大を進めて行く意向である。

（注）治具：加工されるものを固定し、加工の案内を行う補助的な役割を担う装置（工具）

【沿革】

1977年6月	創業
1982年6月	現社名に変更
1988年4月	石部工場竣工
1993年10月	グループ会社、アルトシステム(株)を設立
2010年3月	本社を現在地に移転
2016年3月	市辺工場（賃貸）竣工
2019年9月	新工場建設予定地を取得
2022年2月	中小企業版 SBT の認定取得
2023年3月	新工場竣工

【各拠点】

工場 (所在地)	概要 (業務・主な機械設備)	従業員数 (注)
本社 (滋賀県栗東市手原)	営業、設計、総務	12名
栗東工場 (滋賀県栗東市下鉤)	建材事業の特注品の製造、電子部品加工 (NCルーターマシン、タレットパンチ、NCプレスブレーキ、Wマイターソー)	17名
石部工場 (滋賀県湖南市石部口)	建材事業の標準品（量産品）の製造、電子部品加工	28名

	(長尺NC加工機、横型タッピングボール盤、Wマイターソー6台、自動ソー、全自動設定ラジアルアームソー、ロングプレス)	
市辺工場 (滋賀県東近江市市辺町)	電子部品加工 (自動ブラスト機、縦切用切断機、手動ブラスト機)	7名

(注) 従業員：2022年10月1日現在 契約社員、パートを含む

【栗東工場】



【石部工場】



(日本アルテックより提供)

(新工場)

工場 (所在地)	目的	従業員数
新工場 (滋賀県蒲生郡竜王町)	栗東工場と石部工場の集約化を行うもの。	48名

(現2工場と新工場の立地状況)

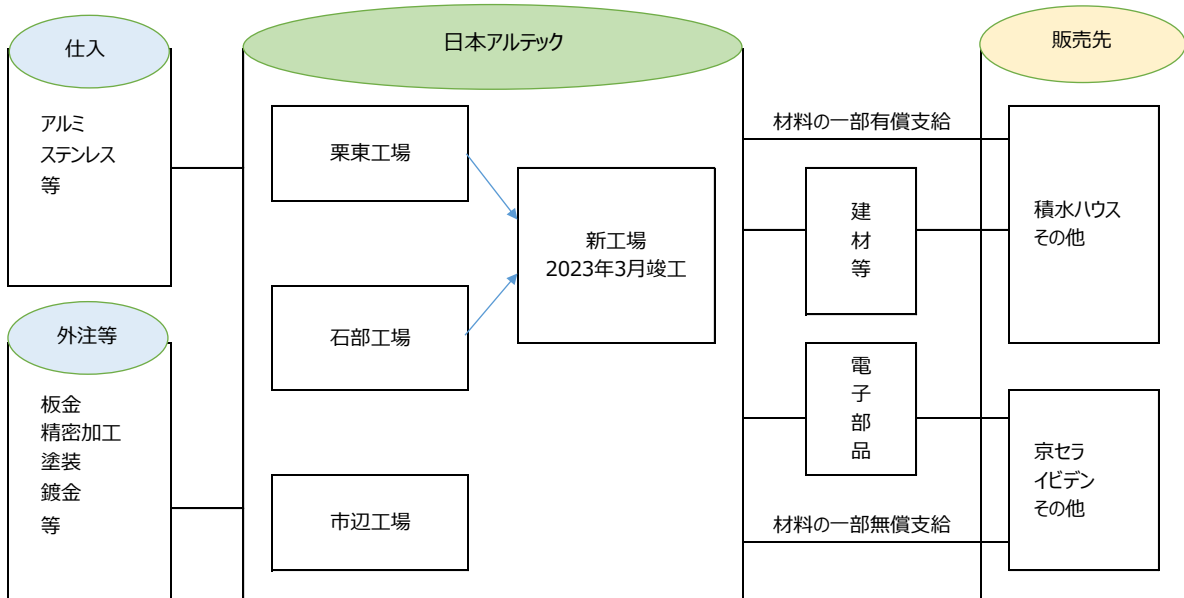


【新工場】(建築中の画像)



(日本アルテックより提供)

【商流図】



【建材商品の主な用途】



(日本アルテックより提供)

A:アルミグレーチング
建物本体と外構との間を繋ぐ建材

B:基礎水切り
基礎と外壁の間からの雨水・小動物の侵入を防ぐための建材

C:アルミ製すだれ
当社オリジナル製品
グループ企業で販売

【グループ企業】

企業名 (所在地)	事業内容	その他
アルトシステム(株) (滋賀県栗東市手原)	アルミ・ステンレス建材製造	従業員 1 名、栗東工場内

アルトシステム(株)は、主に自社開発商品の製造販売を行っている。主な商品は以下の通り。

(アルミ製すだれ)



屋内、屋外にも設置可能で、輻射熱（放射熱）をカットし、省エネにも効果。
耐久性に優れ、長期に渡り美しい外観を維持することが可能。

(カーポート屋根)



(日本アルテックより提供)

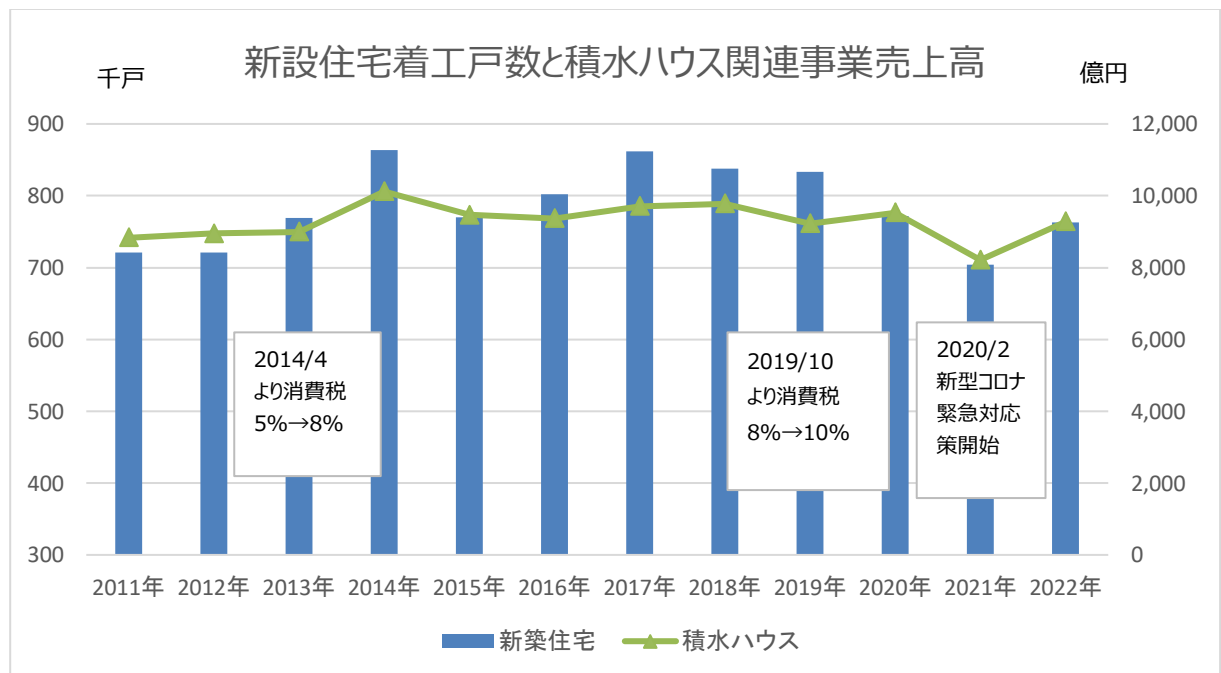
設置先の敷地に応じたフルオーダーメイドの商品の提供が可能。

【業界動向（建材事業について）】

主力事業である建材事業で製造している商品は、主に戸建て等住宅の外壁材の一部で、主力の納入先は積水ハウスである。日本アルテックの建材事業の売上高は、同社の関連事業（戸建住宅、賃貸住宅、分譲住宅 3 部門の合計）の影響を大きく受ける。

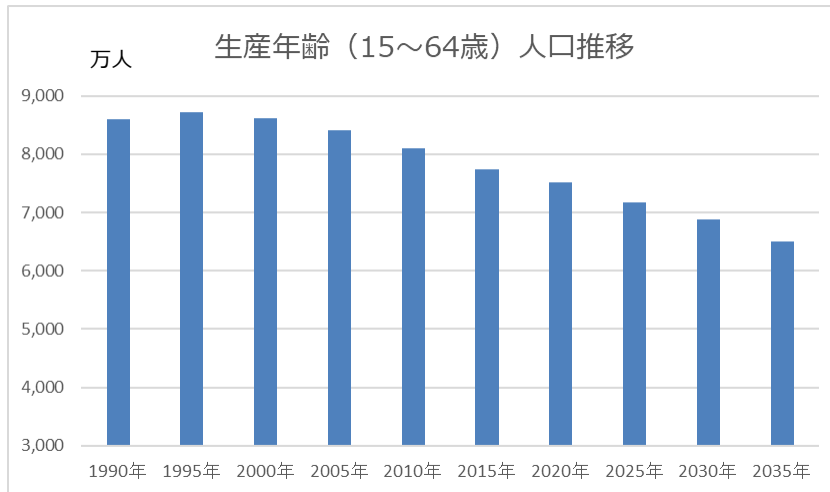
下記のグラフは新設住宅着工戸数（分譲マンション除く）と積水ハウスの関連事業の売上高推移を示したものである。

下記グラフから積水ハウスの関連事業の売上高は、消費税引き上げ前後とコロナ禍において増減があったが、それ以外は比較的安定した推移となっていることが分かる。



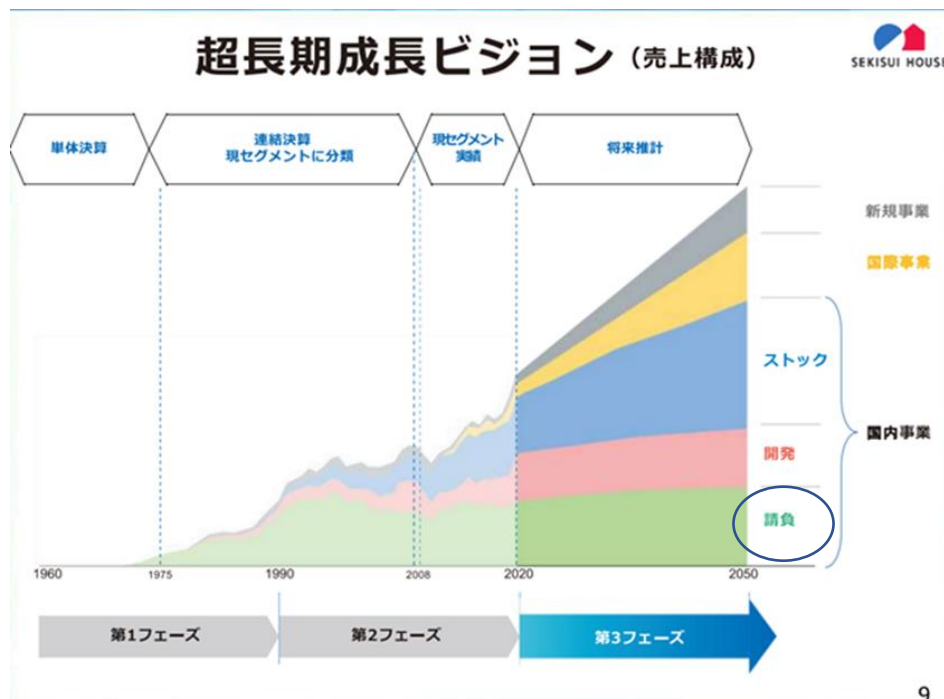
(出所) 新設住宅着工戸数は各年の3月時点の数字：国土交通省のデータより弊社で作成
積水ハウスは各年の1月時点の数字：同社の有価証券報告書より弊社で作成

今後の新設住宅着工戸数については、生産年齢人口と共に減少傾向になると推定される。国内の生産年齢人口は、下記のグラフ（P9）の通り、1995年をピークに減少傾向にあり、近年は年間約50万人の減少が続いており、その傾向は今後も継続する見込みである。



（出所）総務省統計データより弊社で作成

一方、積水ハウスは、策定済みの超長期成長ビジョンにおいて、戸建住宅事業を含む国内請負事業（戸建住宅、賃貸住宅、土木の合計）を今後とも成長させるビジョンを描いている。同社は当該事業を成長させるために、戸建住宅ではブランドの追加等により売上高拡大を図る方針である。更に同社は、脱炭素社会への貢献を通じて ESG 経営のリーディングカンパニーを目指す経営方針を決定しており、日本アルテックも、その経営方針に歩調を合わせ、脱炭素社会へ貢献する経営を実施している。その一環として 2022 年 2 月に中小企業版 SBT の認証取得を行い ESG 経営に取り組み、住宅建材のサプライチェーンの維持・発展のために事業展開を行っている。



（出所）積水ハウスHP掲載「NEXT SEKISUI HOUSE 30年ビジョン」より

2.2 企業理念、経営方針等

「正義に基づき常に前進し続ける」という基本理念に基づき、管理職行動指針と社員心得を策定している。

基本理念の「常に前向きにチャレンジ」の精神に基づき、住宅建材事業に次ぐ事業として電子関連事業を展開し、現在の事業規模まで拡大してきた。

また、今般竣工する新工場は、特に管理職行動指針、社員心得にある、「社員の安全を重視」、「チームワークを発揮し協力し合う」「ムダを無くし能率向上につとめる」「環境に配慮し外部に迷惑をかけない」を意識した設計、設備としている。

【基本理念】	
<p>正義に基づき常に前進し続ける</p> <p>常に前向きにチャレンジ（現状は昨日の産物） 高品質、低コストの体質（常に改善） お客様第一（選ばれる存在になれ）</p>	
【管理職行動指針】	【社員心得】
<ol style="list-style-type: none"> 1. 社員の安全を重視 2. 客先に絶えず接触し、要望に応える 3. 的確に上司に報告する 4. 自分の行動は会社の顔 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織図に従い指示を受ける 2. 就業規則に従って行動する 3. チームワークを発揮し協力し合う 4. ムダを無くし能率向上につとめる 5. 改善は仕事の一部である 6. 環境に配慮し外部に迷惑をかけない

2.3 事業活動

以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【製造拠点での地域経済への貢献】

滋賀県内に、本社並びに3ヶ所の製造拠点を有し、59名（派遣社員5名含む）を雇用している。また2023年3月末日には、3ヶ所の製造拠点の内、2ヶ所（栗東工場と石部工場）の集約化を目的とした新工場が竣工する。新工場の立地は2工場の従業員が通勤可能な場所であり、新工場稼働に伴い、従業員を3名増加させている。

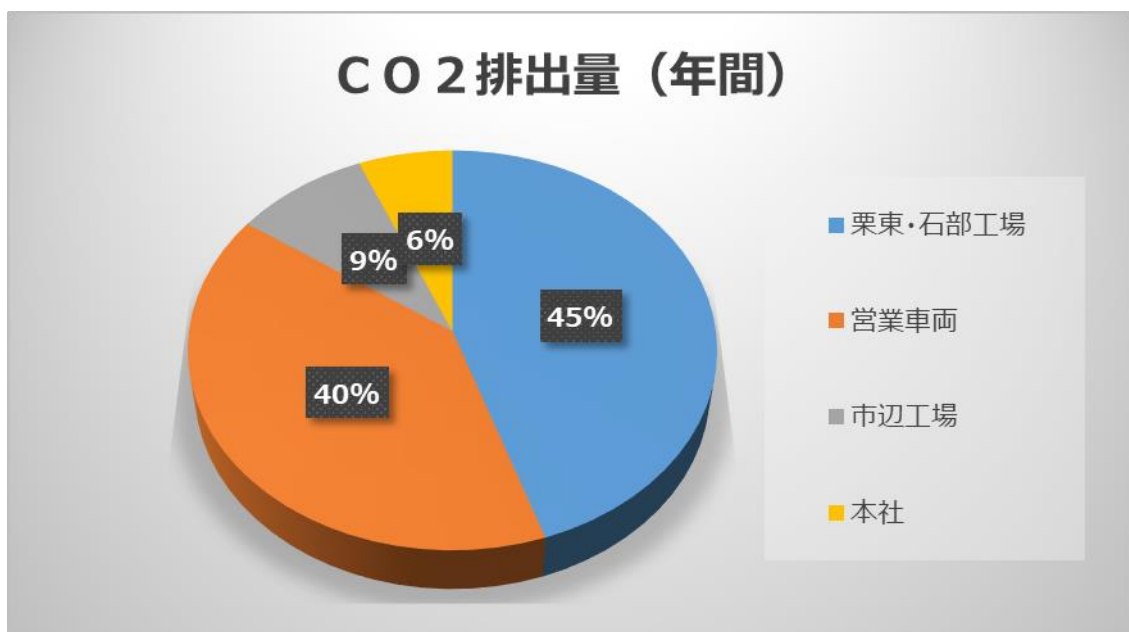
今回の新工場の建設は第一期工事であり、今後の事業拡大に向け工場増設が可能となっており、更なる事業拡大を行う意向である。

【BCP（事業継続計画）への取り組み】

新工場稼働により、栗東工場と石部工場は閉鎖となり、新工場への依存度が高まり、自然災害等による製品供給の一時的な停止の危険性が高まることから、BCP（事業継続計画）の策定に着手している。

【環境への取り組み】

ESG 経営を推進していくために、2020 年より自社の CO2 排出量を算出しており、2022 年 2 月に中小企業版 SBT の認定を取得している。2021 年の年間 CO2 排出量は、約 196 トンでその部門別割合は以下のグラフの通りとなっている。



・省エネ（環境負荷低減を含む）への取り組み

新工場の照明は全て LED としており、新工場稼働後も存続する本社、市辺工場についても順次 LED 照明に変更を進めていく方針である。

太陽光発電については、石部工場に設置済み（年間発電量 44 千 kWh : 2021 年）で、当該電力は売電を行っている。新工場には大型の太陽光設備を設置予定で、年間発電量は 585 千 kWh（2021 年実績の約 13 倍）となる見込みである。また、新工場で発電する電力は、同工場の電力に使用し余った分を売電する計画であり、CO2 排出量削減に寄与する。

新工場は、従業員の労働環境向上を目的に空調設備を設置する計画であるが、空調設備導入にあたり、使用電力を抑えるために断熱材を使用する等、省エネを意識した設計としている。

新工場は、栗東・石部両工場の集約化を行うために建設されており、工場の規模も拡大されることから、新工場での使用電力は、既往実績（2 工場合計）の約 1.3 倍となる見込みである。2 工場の年間

使用電力は約 223 千 kWh（2021 年）であり、新工場の推定年間使用電力量は約 290 千 kWh となり、新工場に係る電力は計算上全て太陽光発電により賄うことが可能となる見込みである。

また、新工場には電気自動車用充電設備も設置することから、新工場稼働後は、営業車両の一部を電気自動車に変更することも検討している。

また、栗東・石部両工場の集約化により、現在発生している両工場間での材料や製品などの移動（運送は外部委託）を無くすことにより、環境負荷の低減を図ろうとしている。

<新工場の太陽光発電量と使用電力見込>

	(千kWh)					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
発電量見込 (注)	30.0	36.1	50.6	61.0	66.4	58.9
使用電力量見込 (注)	12.4	24.2	25.9	23.1	20.2	24.1

	(千kWh)						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
発電量見込 (注)	60.9	66.2	50.1	44.1	32.9	28.1	585.2
使用電力量見込 (注)	29.4	24.8	26.6	26.6	26.2	25.8	289.3

(注) 発電量見込 : 太陽光設備納入事業者より提示のあった見込値
 使用電力量見込 : 栗東・石部両工場の 2021 年使用実績の 1.3 倍にて算定

・水質、大気環境汚染対策の取り組み

現状は、工場内での作業工程で水質汚染に係る有害物質は発生していない。新工場には下水設備が

ないことから、個別合併浄化槽（バクテリアを使って雑排水を綺麗にするシステム）を設置している。大気汚染に関しては、主に建材事業に係る塗装工程で VOC（揮発性有機化合物）が発生するが、設備環境を法令に基づいたものとなっている。

・廃棄物（リサイクル等）への取り組み

建材事業において、取扱商品の形状やサイズが多岐に及ぶため、裁断工程等でアルミやステンレス材料屑が発生する。この材料屑を削減するために、製造する商品に応じたサイズの材料をきめ細かに発注している。更に発生した材料屑についても、仕入れた材料のサイズ毎に回収し、材料屑が想定内の範囲で収まっているかを検証することにより、材料屑の削減に取り組んでいる。

発生した材料屑はリサイクル可能なものはスクラップ業者に売却して、不可能なものは一般産業廃棄物処理法に準じて処分することにより、資源循環と廃棄物の削減に取り組んでいる。

【雇用、職場環境への取り組み】

・働きがいのある組織・風土づくりへの取り組み

従業員個人の幸福度と組織のパフォーマンスを向上する取り組みとして、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ※」を実施し、2022年7月に商工中金よりその集計結果の報告を受けている。日本アルテックは、この報告で業界平均を下回っている項目については、対応策を講じ、業種平均値以上にすることを目指している。特に、コミュニケーションに係る課題は優先的に対応する予定である。コミュニケーションに係る課題は、建材商品向け工場が2工場に分散していることが原因と考えている。

2023年3月に竣工する新工場は、従業員のコミュニケーションを確保する場として、食堂の利用促進を計画している。食堂の広さを確保するだけでなく、自動販売機の一部を無料にする等、食堂を従業員間のコミュニケーションの場とする施策を行い、コミュニケーション向上を図る予定である。

※幸せデザインサーベイは従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。

会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。

総合点を幸せ指数として算定する。（100点満点）

・ダイバーシティへの取り組み

管理職等への登用については、従前より性別に関係なく、個人の能力等により、女性の登用も実施している。具体的には取締役9名の内、2名が女性となっている。高齢者雇用については、技能継承と働く場の確保のために、2021年11月より定年を60才から65才に延長している。更に、障がい者雇用を目的に新工場では、福祉トイレやエレベーターを設置しており、ダイバーシティに積極的に取り組んでいる。

・職場環境向上への取り組み

新工場では、空調設備（エアコン）を導入しており、従業員の作業環境の改善が見込まれる。更に新工場では、延べ床面積を集約化する2工場の合計より、約2倍に拡大させる。これにより、新工場の作業用通路幅を、現工場の2.2mから2.5m～3mへと拡大させ、労働災害発生リスク低減を行っている。

また、労働災害防止を含めた従業員の作業環境改善のために、2020年10月に外部より専門家を採用し、社長直轄のもと、全社的な安全管理向上に取り組んでいる。

・雇用条件向上への取り組み

従業員の休暇制度に関しては、ワーク・ライフ・バランス実現に向け、制度の改善を実施している。主な内容は、①有給休暇の繰越制度の改善、②法定休暇以外の休暇制度の充実である。

（具体的な取組内容）

項目	内容
有給休暇の繰越制度	有給休暇の繰越は、法律では2年で消滅することとなっているが、消滅する1年分の2分の1の繰越を認めている。最大で50日が利用可能となっている。

<p>法定休暇以外の休暇制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護看護休暇の充実。 法律では対象家族が2人以上の場合、年10日となっているが、日本アルテックでは対象家族人数に関係なく、20日間の利用可能となっている。 ・コロナ休暇の充実。 学校等が休校となった期間、濃厚接触者となった場合のその待機期間、風邪症状や発熱により欠勤した期間をコロナ休暇としている。
--------------------	---

また、制度の充実のみではなく、休暇を取得しやすい職場環境にも注力しており、有給休暇の年間取得率は2021年（2021年12月15日）62%、2022年（2022年12月15日現在）70%（使用日数/支給日（注））となっており、業界平均(51.1%:2020年)と比較しても取得率は高い状況にある。

（注）業界平均の支給日は繰越分を含んでいないが、日本アルテックは繰越分も含んだものであり、同じ基準で算出した場合、日本アルテックの有給休暇取得率は更に向上すると思われる。

（業界平均）従業員30名～99名の事業所



（厚生労働省統計データより弊社で作成）

3. 日本アルテックの包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包括的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示）

本ファイナンスでは、日本アルテックの建材事業について、国際標準分類の「構造用金属製品製造業」に、電子関連事業については「金属成形機械及び工作機械製造業」に分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして「包括的で健全な経済」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして「雇用」、ネガティブ・インパクトとして「水（質）」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

社会面では、建材事業は主に住宅向けの商品であり、住宅供給のサプライチェーンの維持・発展に寄与していることから、「住居」をポジティブ・インパクトに追加した。幸せデザインサーベイを活用した働きがいのある職場作りに務めていることから「雇用」に関するポジティブ・インパクトに特定した。また、新工場内にエアコンを設置し、冷暖房を完備する等、労働環境の改善・向上に取り組んでいること、従業員に対する休暇制度の充実とその利用促進への取り組みから、「雇用」に関するネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）に特定した。

社会面・経済面では、女性登用、定年の延長による高齢者雇用や 2023 年 3 月に栗東工場と石部工場の集約化を目的とした新工場竣工に合わせ障がい者雇用に向けた設備導入等、ダイバーシティに取り組んでいること、更に雇用を拡大させる意向であることから、「雇用」「包括的で健全な経済」に関するポジティブ・インパクトに特定した。また、2 工場集約化と新工場の規模拡大により、新工場の生産性・生産能力向上が可能となり、売上高を拡大させていく意向であることから「経済収束」をポジティブ・インパクトに追加した。



環境面では、2022年2月に中小企業版 SBT の認定を取得し、CO2 排出量の測定と排出量の削減に取り組んでいる。また新工場での太陽光設置により同工場が必要となる電源は全て太陽光により賄い、余剰分は売電を行うことにより、省エネ、CO2 削減に取り組む計画であることから「気候」に関するネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）に特定した。



更に、現工場並びに新工場の塗装工程で発生する VOC 並びに各工場で発生する排水は法令等に基づき適切に処理されていることから、「水（質）」「大気」「土壌」、各工場の作業工程で発生する金属屑等の分別回収を徹底していることから、「資源効率・安全性」「廃棄物」に関するネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）に特定した。

4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



日本アルテックは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。



➤ ポジティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	雇用（労働環境の改善）		
	取組内容	幸せデザインサーベイも活用し、従業員の労働環境改善を行う。		
	KPI の内容	<p>幸せデザインサーベイによるアンケート集計を毎年行い、2030 年までに業種平均を下回っている項目をゼロとする。</p> <p>（2020 年 7 月調査では 19 項目中 8 項目で業種平均を下回っている状況）</p> <p>特に従業員同士間のコミュニケーションに関する課題解決を優先的に対応し、その他の項目については、本件の改善状況を見極め、具体的な対応策を策定する。</p> <p>2030 年以降は、その時点で再検討する。</p>		
	SDGs との関係性	ターゲット		
		8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
		10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
		新工場の食堂の環境を向上させ、従業員間のコミュニケーションが活発化する環境をつくる計画としている。		
社会面・経済面	特定したインパクト	雇用・包摂的で健全な経済（地域雇用創出）		
	取組内容	<p>新工場稼働による事業拡大を進めていく。</p> <p>事業拡大に伴う雇用は、地元採用を優先させ、地域経済活性化にもつなげる意向である。</p>		

KPI の内容	新工場稼働に伴い、集約化（閉鎖）する 2 工場の従業員数 45 名から 48 名に拡大させ、更に 2030 年までに 53 名に拡大させる。2030 年以降はその時点で再検討を行う。		
SDGs との関連性	ターゲット		
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	新工場竣工に合わせ、事前に追加雇用を実施しており、48 名は 2023 年 3 月末時点の人数。		
特定したインパクト	経済収束（生産性・生産能力向上による売上高拡大）		
取組内容	2 工場集約化と新工場規模拡大により、生産性・生産能力向上により売上高拡大を行う。		
KPI の内容	2025 年までに新工場の売上高を 2022 年（集約化により閉鎖する 2 工場売上高）対比で 115%以上とする。2025 年以降はその時点で再検討する。		
SDGs との関連性	ターゲット		
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	集約化を行う 2 工場の稼働はフル生産の状況。新工場稼働後は、拡大した生産能力を活かすために、建材事業は取扱商品アイテムを拡大、電子部品関連事業は自社での部品加工能力を引上げ、対応出来る部品領域拡大により売上目標を達成する計画である。		

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	雇用（ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組み）		
	取組内容	従業員のライフサイクルに合わせて柔軟な休暇制度を利用できる雇用環境とする。		
	KPI の内容	2025 年までに有給休暇取得率を政府目標である 70%とする。 取得率 = 使用日数 / 支給日（注） （注）支給日は政府の算式である繰越分は含まない 2025 年以降の目標は、新たな政府目標等を参考に決定する。		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		
		有給休暇の年間取得率は 2021 年（2021 年 12 月 15 日）62%、2022 年（2022 年 12 月 15 日現在）70% （使用日 / 支給日（繰越分も含めたもの）と直近では政府目標の 70%を達成しているが、その維持・更なる利用率向上も目指していく予定である。		
環境面	特定したインパクト	気候（CO2 排出量の削減）		
	取組内容	新工場での太陽光発電により、新工場に係る必要な電力を太陽光発電で担い、他社から購入する電力を削減する。		
	KPI の内容	CO2 排出量を 2030 年までに 2021 年（約 196 トン）対比 45%削減する。 2030 年以降はその時点で検討する。		

	SDGs との関連性	ターゲット		
		11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
		13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
CO2 排出量の算定は 2020 年より自社で行っており、新工場の太陽光発電を自社で利用することにより、他社購入電力量の削減を行う。また、新工場稼働後に営業車両の一部を電気自動車に変更することも検討している。				

5. サステナビリティ管理体制

日本アルテックでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、加奥代表取締役社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献等との関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、加奥代表取締役社長を最高責任者、事務局である総務部中心に、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を管理・推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 加奥 義一
(事務局) 総務部

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、日本アルテックと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、日本アルテックと協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。日本アルテックは、上記の結果、本件融資期間を通してポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 本間 崇

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190